

JET プログラムとは

JET Programme（語学指導等を行う外国青年招致事業）とは、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流推進を図る事業です。1987年の開始以来、80カ国から7万9,000人以上が参加してきた、世界最大規模の人的交流プログラムです。



英語合宿の様子（滋賀県米原市）

JET プログラムの魅力

- 1 優秀な青年たちが参加**
各国にある日本国の在外公館で選考
- 2 日本全国津々浦々で活躍**
日本社会や文化を理解、日本語への関心も向上
- 3 地域社会の国際化に貢献**
国際交流の架け橋、子供たちの外国語コミュニケーション能力向上をサポート
- 4 全世界に広がる「日本のサポーター」**
世界 55 支部で約 23,000 人が参加する同窓会ネットワーク「JETAA (JET Alumni Association)」



市民向け英会話講座のラジオ・YouTube 収録（福島県本宮市）

3つの職種

- ALT 外国語指導助手** Assistant Language Teacher
 》》 小学校・中学校や高等学校で語学指導を行います
 参加者：5,373 人
- CIR 国際交流員** Coordinator for International Relations
 》》 翻訳・通訳や国際交流イベント等の企画実施を担当します
 参加者：479 人
- SEA スポーツ国際交流員** Sports Exchange Advisor
 》》 スポーツ指導を通じて国際交流を行います
 参加者：9 人

参加者合計：5,861 人

※ 2024 年 7 月時点



小学校での授業風景（千葉県鴨川市）



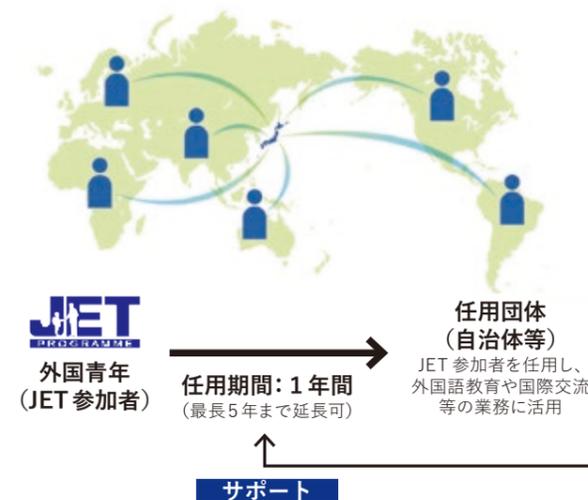
知事会談の通訳（広島県）



指導する選手とハイタッチ（北海道東川町）

JET プログラムのしくみ

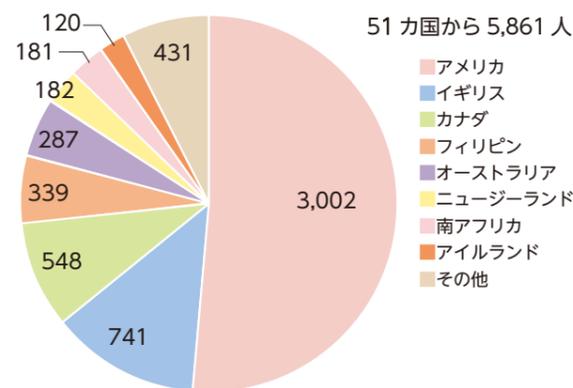
JET プログラムは、総務省、外務省、文部科学省、CLAIR の協力のもと、地方自治体等が外国青年を任用します。



- 総務省**
 - ◆ 総合調整
 - ◆ 自治体への財政措置
- 外務省**
 - ◆ 在外公館における募集・選考
 - ◆ 出発前オリエンテーション
 - ◆ 帰国後の JET 参加者への支援
- 文部科学省**
 - ◆ ALT (外国語指導助手) にかかる学校教育研修
 - ◆ 来日直後オリエンテーションにおける研修、指導・助言
- CLAIR**
 - ◆ 自治体の要望に応じた JET 参加者の配置
 - ◆ 来日直後オリエンテーション、各種研修の実施
 - ◆ 任用団体・JET 参加者のサポート
 - ◆ JET OB・OG への支援
- 取りまとめ団体 (都道府県 及び指定都市)**
 - ◆ 管内任用団体の JET プログラム活用に関するとりまとめ、助言、JET 参加者へのサポート
 - ◆ 都道府県別オリエンテーションの開催
 - ◆ ALT 指導力等向上研修の企画・実施
 - ◆ 任用団体セミナー等の開催

JET プログラムの実績

現在の JET プログラム参加者数



地域別・主な国別の参加者の累計

北米	約 50,600 人	オセアニア	約 8,600 人
米国	40,310	オーストラリア	5,010
カナダ	10,270	ニュージーランド	3,570
ヨーロッパ	約 14,800 人	アジア	約 3,200 人
英国	12,250	中国	1,490
アイルランド	1,490	韓国	520
ドイツ	360	シンガポール	520
フランス	310	アフリカ	約 950 人
		南アフリカ	890
		中南米	約 900 人
		ジャマイカ	410
		ブラジル	160
		トリニダード・トバゴ	230

80 カ国から 79,000 人を超える参加者

※ 2024 年 7 月時点

ALT 外国語指導助手

Assistant Language Teacher



授業の場面 (石川県七尾市)

外国語指導助手 (ALT : Assistant Language Teacher) は、教育委員会や公立・私立学校で所属長や校長の指示を受け、外国語担当指導主事又は外国語担当教員等の助手として職務に従事します。

配属先・職務内容

配属先

小学校、中学校、高等学校、教育委員会等

職務内容

- ①小・中・高等学校における外国語授業等の補助
- ②小学校における外国語活動等の補助
- ③外国語教材作成の補助
- ④外国語担当教員等に対する現職研修の補助
- ⑤特別活動や部活動等への協力
- ⑥外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供 (言葉の使い方、発音の仕方等)
- ⑦外国語スピーチコンテストへの協力
- ⑧地域における国際交流活動への協力
- ⑨他所属長又は校長が必要と認める職務

授業の質を高めるチーム・ティーチングへの参加

ALT の実力が発揮されるのがチーム・ティーチングです。日本人の先生と ALT が力を合わせ、それぞれの得意分野を活かして、魅力ある効果的な授業作りを目指します。

授業を飛び出す異文化交流

ALT は時に児童・生徒と一緒に給食を食べたり、部活動に参加したり、昼休みに遊んだりします。ALT と「もっと話したい!」という気持ちが、児童・生徒のコミュニケーション能力を高める第一歩となります。

英語だけじゃない ALT

ALT の担当言語は英語に限りません。これまでに中国語、韓国語、フランス語、ロシア語等の ALT 活用事例があるほか、英語圏以外の出身ながら英語 ALT として活躍する、複数言語を話す ALT もいます。



外国語活動におけるアクティビティの説明をしている様子 (福岡県)



保育園いもほり遠足 (熊本県あさぎり町)

ALT 活用事例 1

常駐 ALT との学校生活で異文化理解を推進

富山県立山町

- ・町内すべての小中学校 (小学校 6 校、中学校 1 校) を ALT 5 人が巡回。
- ・釜ヶ淵小学校では、特色のある学校を目指した取り組みの一つとして ALT が常駐し、外国語の授業だけでなく体育や図工等の教科や校外学習にも参加するほか、休み時間や給食の時間も一緒に過ごす等、授業時間外も積極的に児童と交流。



校外学習にも参加 (町立釜ヶ淵小学校)



外国語授業にて自己紹介 (町立釜ヶ淵小学校)

担当者より

児童と ALT が日常的に関わることで、児童は外国の言葉や文化に対して自然に理解を深めることができ、彼らにとってかけがえのない経験になっていると思います。



ALT 活用事例 2

生きた中国語で言語運用能力が向上

沖縄県

- ・中国語コースがある高等学校 2 校に中国語 ALT を 1 人ずつ配置。
- ・ALT がクラブ活動や学園祭に参加することで、生徒が中国の風習や文化に慣れ親しむ機会を提供しているほか、中国語発表大会、中国語検定受験、海外大学進学等といった生徒のニーズに合わせて、資料翻訳や個人指導を実施。



生徒たちと (県立向陽高等学校)



コンテストや検定前の個人レッスン (県立浦添商業高等学校)

担当者より

ALT を活用して生きた言語だけでなく、外国の文化を学ぶことにより、外国語に対する興味、関心が高まっています。特に中国語の ALT に関しては、生徒の中国語運用能力の向上に重要な役割を果たしています。



ALT 活用事例 3

私立学校で全クラスが異文化交流

京華中学・高等学校

- ・中学 1 年生から高校 3 年生の全クラスの英語授業に ALT を配置。
- ・チーム・ティーチングで全て英語で進める授業の中で、ALT が主体的に授業に参加するほか、学校行事にも積極的に参加して生徒達の中に入ることで、様々なシーンでの英語交流を実施。



イングリッシュコミュニケーション授業の様子



担当者より

ALT の配置によって、英語を通して、その背景にある自国の文化や慣習が生徒達に伝わっていくことに良さを覚えます。



CIR 国際交流員

Coordinator for International Relations



在日外交団による地方視察ツアーのアテンド（北九州市）

国際交流員（CIR : Coordinator for International Relations）は、国際交流担当部署等で所属長の指示を受け、主に国際交流活動に関する職務に従事します。

配属先・職務内容

配属先

国際関係担当部署（国際課、国際経済課、海外プロモーション課、商工観光課、国際交流協会等）

職務内容

- ①任用団体の国際交流関係事務の補助（外国語刊行物等の編集・翻訳・監修、国際交流事業の企画・立案及び実施に当たっての協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント等の際の通訳等）
- ②任用団体の国際経済交流関係事務の補助（地域産品の海外販路拡大や外国人観光客の誘致等の国際経済交流事業の企画・立案及び実施に当たっての協力・助言等）
- ③任用団体の職員及び地域住民に対する語学指導への協力
- ④地域の民間国際交流団体の事業活動に対する助言及び参画



展示案内、アーティストの説明の通訳（神奈川県横須賀市）

- ⑤地域住民の異文化理解のための交流活動（学校訪問を含む）及び外国人住民の生活支援活動への協力
- ⑥その他所属長が必要と認める職務

自治体のインバウンド戦略をサポート

日本と母国の両方の言語・文化に精通する CIR は、自治体の観光情報の多言語化、HP や SNS を活用した情報発信、外国人の目線を活かした観光パンフレット・ポスターの作成サポート等、幅広く力を発揮します。

多文化共生推進のために

CIR の魅力はなんといっても日常会話からビジネスまでこなす日本語能力の高さです。翻訳・通訳に対応し、地域の外国人住民の環境整備にも力を発揮します。また、地域住民や職員を対象とした文化や言語を学ぶ講座やイベント等を通じて、異文化理解の推進を図ります。



国際交流イベントの様子（岐阜県岐阜市）

CIR 活用事例 1

CIR の強みを活かしてインバウンドを強化

- ・市の観光施策推進の一環として、インバウンドをさらに強化するためアメリカとフランスと中国からそれぞれ CIR を招致し、市と連携する観光地域づくり法人（DMO）である一般社団法人豊岡観光イノベーションに配置。
- ・CIR は市政情報や外国人観光客向け観光資源の情報発信と各種媒体の翻訳業務に加え、海外の旅行会社やメディアの来日視察等のアテンドを担当することで、適切な情報提供や海外の企業・団体との効果的な連携に貢献。そのほか、豊岡市民と協力して新体験プログラム商品を作成し、英語ローカルガイドのコミュニティを育成。

担当者より

CIR の活動により、海外に向けて豊岡市の魅力を幅広く発信することが可能になりました。



日本舞踊のモニター体験



城崎温泉の魅力の世界に発信

CIR 活用事例 2

多国籍 CIR の活用で多様な文化を発信

- ・海外友好都市との交流事業やインバウンド事業、多文化共生や市民の国際理解・国際交流を推進するため、アイルランド・アメリカ・韓国・中国・フランスから 5 人の CIR を招致し、国際観光課に配置。また、インドの CIR 1 人を JET プログラム任期満了後も、引き続き同市で雇用している。
- ・母国の文化を紹介する市民向けの講座を開催すると共に、出前講座として小学校や公民館、市民団体等からの要請に応じて講座やワークショップを実施し、住民の国際理解や多文化共生の推進に寄与。
- ・SNS 等で観光情報の発信を行うほか、文化、料理、言語、ゲーム等、それぞれの母国の文化についてウェブ上で紹介する「国際交流員ワクワク動画」を配信。再生回数は最も多いもので 20 万回以上。

担当者より

国際理解や多文化共生を推進する上で、CIR の活用は欠かせないと思います。言語面でのサポートはもちろん、日本人にはない視点で様々なアドバイスもしてくれます。



国際交流員（全員）



海外文化講座の様子



国際交流員ワクワク動画

SEA スポーツ国際交流員

Sports Exchange Advisor



新体操教室での指導の様子（山形県村山市）
撮影：Dimitra Lefterova

スポーツ国際交流員 (SEA : Sports Exchange Advisor) は、所属長の指示を受け、スポーツを通じた国際交流活動に関する職務に従事します。

配属先・職務内容

配属先

スポーツ関係部署（スポーツ振興部局、教育委員会、高等学校、スポーツトレーニングセンター等）

職務内容

- ①任用団体のスポーツ指導事務の補助（スポーツ事業の企画・立案及び実施にあたっての協力、助言等）
- ②地域における優秀な選手等に対するスポーツ指導への協力
- ③任用団体の職員及び地域住民に対するスポーツ指導への協力
- ④地域の民間国際交流団体のスポーツ事業活動に対する助言及び参画
- ⑤その他所属長が必要と認める職務

競技を通じて楽しく国際交流

学校の外国語授業では消極的になってしまう児童・生徒でも、SEA とスポーツを楽しみながらコミュニケーションをとることで、自然と外国語に触れることができます。また、スポーツの指導における文化の違いに触れることで、多様性の理解にもつながります。

地域に広がる世界レベルの指導

SEA の特徴として、その優秀なキャリアが挙げられます。SEA として参加するには、特定種目の指導者の分野で特に優秀と認められるものとして、母国の国内オリンピック委員会 (NOC) や政府機関等から推薦を受ける必要があります。したがって SEA の中には、かつて強豪国のナショナルチームのメンバーやコーチとして世界で活躍した、輝かしい実績を持つ専門家もいます。



SEA 中間研修の様子



少年団の教え子たちと（北海道東川町）

SEA 活用事例 1

SEA が伝えるスポーツの楽しさ

- ・町内のスポーツの普及及び子どもの国際感覚の醸成のため 2014 年に SEA の招致を開始し、要望のあった町内の各スポーツ少年団及び中学校部活動に SEA を配置。
- ・5 人(スウェーデン・デンマーク・アメリカ・中国)の SEA がそれぞれクロスカントリー、サッカー、野球、卓球、バレーの少年団及び中学校部活動（※令和 6 年度中に地域クラブに移行）で指導。
- ・小学生が英語を学びながらスポーツを楽しめる町の放課後運動プログラムや、体育及び外国語の授業においても講師・アシスタントを担当するほか、誰でも気軽に楽しめるスポーツフェスティバルを企画。



デンマークサッカーフェスティバルの様子



SEA4 人全員で

担当者より

スポーツを通じた地域の活性化や海外の指導スキルの体験による選手・指導者のレベルアップを感じることができます。SEA の活用は、スポーツ団体との情報共有や指導方針の協議等、手間がかかる部分もあります。しかし、SEA を通じてスポーツ本来の楽しさに町民が触れることで、生涯にわたりスポーツを続ける環境を整備することが可能になります。



SEA 活用事例 2

ホストタウンのレガシーを受け継ぐ SEA の活用

- ・東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンへの登録によるタンザニアとの交流を強化し、大会後もスポーツや文化等の分野で交流を継続するため、タンザニアから 1 人の SEA を招致。
- ・SEA の活動範囲は市内全域であり、市のホストタウン事業におけるタンザニア選手団受け入れ時のサポートのほか、地域の優秀な選手等に対するスポーツ（主に陸上競技とサッカー）指導への協力の際は、曜日ごとに市内スポーツ施設等において活動。
- ・コミュニティーセンターや公民館で高齢者の健康教室にも曜日ごとに参加し、誰でも気軽に楽しめる軽スポーツの指導やタンザニアと長井市の文化交流を実施。



マラソン選手団サポートの様子



健康教室にて日本文化を体験

担当者より

地理的には遠いアフリカのタンザニアという国が、SEA の活発な活動のおかげで市民にとって身近な存在になっていると感じます。また、幅広い年代とのスポーツを通じた交流のおかげで、市民の国際感覚の醸成につながっています。



任用にあたってのサポート

CLAIRでは、JETプログラム参加者と任用団体が良好な関係を築き、円滑に業務を行えるよう、様々なサポートを行っています。

任用団体へのサポート

•任用に関わるお悩み解決をサポート

外国人であるJETプログラム参加者を自治体の職員として任用するにあたって生ずる疑問等に対応する「クリア・インフォメーションデスク」（電話・メール）を設けています。

•より効果的なJETプログラムの活用につながる情報提供

[JETプログラム担当者向けセミナー]

任用団体におけるJETプログラムの担当職員を対象に、受け入れ事務・手続き等に関するセミナーを開催しています。

[PA研修]

PA※を対象に研修会を実施し、管内のJETプログラム参加者や任用する自治体に有益な情報等を提供しています。

※PA…取りまとめ団体アドバイザー（Prefectural Advisor）。全国の都道府県・政令指定都市のJETプログラム担当職員やJETプログラム参加者が務め、管内のJETプログラム参加者や任用団体からの相談対応、情報提供、オリエンテーションや研修の企画等を行います。

[JETプログラム都道府県別サポート研修会講師派遣事業]

都道府県が管内の任用団体の担当者等に対する独自の研修会を開催する際に、CLAIR職員を派遣しています。

•任用団体マニュアルの提供

JETプログラム参加者を任用する自治体向けに、毎年「任用団体マニュアル」を作成して提供しています。マニュアルでは、受け入れ事務や任用規則、税、保険に関する情報のほか、緊急時の対応等、JETプログラム参加者の任用にあたり、必要な情報を提供しています。

JETプログラム参加者へのサポート

•各種研修の実施

来日後に行うオリエンテーションや中間研修等を通して、日本のマナーや法律といった業務や日常生活において必要となる基礎知識から、学校での指導方法や国際交流業務のノウハウ、スポーツのコーチング法といった専門的な知識を扱うものまで、職種に合わせた様々な研修を提供しています。

•英語教授法習得支援

JETプログラム参加者の指導教授能力向上のため、英語教授法（TEFL、TESOL）の習得に係る経費の一部を助成しています。

•翻訳・通訳講座の提供

翻訳・通訳業務に必要となる専門的な知識や技法を、6カ月間の通信講座と5日間の集合研修を通じて学習します。

•日本語講座の提供（初級・中級・上級コース）

職場でのコミュニケーションの向上、日本や地域理解の促進のため、基本的な日本語学習の機会を受講者のレベルに応じてオンライン講座（eラーニング）により提供します。

•JET傷害保険

JETプログラム参加者の福利厚生のために割安な保険を用意し、けが等万が一の場合に備え、医療費等の自己負担を軽減します。

•カウンセリング助成等（メンタルサポート）

JETプログラム参加者が抱えるメンタル面の悩み等に対し、医療機関やカウンセリング専門機関等において健康保険適用対象外でカウンセリングを受けた場合の経費の一部を助成しています。また、メール、スカイプによる、メンタルヘルスケア相談窓口も設けています。

JETプログラム参加者招致までのスケジュール（予定）



※4月来日は主に中国、韓国、ブラジル、ペルー、英語圏

受け入れのためのQ & A

Q JETプログラム参加者を招致するにあたって、経費はどのくらい必要ですか？

A JETプログラム参加者1人あたりの主な経費は以下のとおりです（2025年度見込み）。

- ・報酬：4,020千円（1年目）～4,320千円（4・5年目）
- ・社会保険料、渡航費用
- ・JETプログラム会費：92千円／年・人
- ・JET傷害保険負担金：29千円／年・人
- ・その他経費（旅費、活動経費、備品費等）

Q JETプログラムの活用にあたって、国から受けることのできる財政措置はどのようなものですか？

A 任用団体に応じて地方交付税が交付されます。内容は以下のとおりです。

なお、金額は2024年度のもので。

都道府県 （標準団体規模 170万人）	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税 約2億5千万円（包括算定経費。JETプログラムコーディネーター※にかかる経費を含む。） ・特別交付税 一人上限 602万円×0.5（私立学校におけるJETプログラム参加者の雇用に係る都道府県の助成経費。）
市区町村 （標準団体規模 10万人）	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税 120万円 + JETプログラム参加者実人数 × 482万円 ※上記のほかJETプログラムコーディネーター（委託を含む。）に係る特別交付税措置あり（経費の50%）

※JETプログラムコーディネーター：JETプログラム参加者の地域における生活や、地域における交流活動、教育委員会や各学校現場、国際交流部局における活動に関する連絡調整の円滑化を支援する人材。

Q JETプログラム参加者の要望をする時にどのような項目がありますか？

A 項目は11項目あります。その中で優先度の高い要望を4つまで挙げていただきます。

- ①性別
- ②自動車免許
- ③婚姻
- ④地域区分
- ⑤専攻分野1
- ⑥専攻分野2
- ⑦小学校勤務の予定の有無
- ⑧国籍
- ⑨州
- ⑩経済交流に関心のある参加者（CIRのみ）
- ⑪JETプログラム経験者

※自治体の要望と新規JETプログラム参加者の事情・要望の双方をできるだけ満たすように調整します。
※専攻分野1・2に関しては、配置を要望する際詳しく説明いたします。

その他の情報は、以下のQRコードからご確認ください。

JETプログラムの活用事例について



任用を検討中の団体へ

